

長崎県内の「健康経営推進企業」認定事業所の紹介

西部道路株式会社 (佐世保市福石町) 代表取締役 本岡 眞

2017年9月「健康経営推進企業」に認定

継続的な「健康経営」で、働いて良かったと思える企業を目指す

【代表者の声】



代表取締役 本岡 眞

建設業界では、経験や技術を次の世代へ継承していくために、従業員に健康で長く働いてもらうことが課題となっています。

健康経営は、取り組んですぐに成果が現れるものではありませんが、継続的にいき、従業員が「この会社で働いて良かった」と思える会社づくりを行っていききたいと思います。

【従業員の声】

生活習慣病予防健診制度を採り入れた会社の定期健康診断の結果、特定保健指導の対象者として保健師の指導を受けることになりましたが、事業所での面談の後も電話やメールによるやり取りで健康に対する意識が高まり良かったと思っています。

【推進担当者】

中小企業1社では健康経営に関して企画・運用していくことに限界があるので、中小企業福祉サービスセンター等の紹介する健康施設や情報を従業員へ周知することで関心を高めています。

主な取り組み

- 全従業員が受診出来るように移動健診車を利用し長崎、佐賀両県に跨る事業所6カ所です実施しています。また、定期受診項目以外の診察希望も受け付けが満足する健診と受診率向上に努めています。
- 保健指導対象者へは、保健指導スケジュール表を作成し必ず健康相談を受けるよう呼び掛け、面談利用率100%を達成しています。
- H28年4月より社内での禁煙を実施。事業所敷地内の屋外に喫煙スペースを設置して、完全分煙をおこなっています。

- H23年4月よりワークライフバランスに取り組み、60%以下だった有給休暇取得率は徐々に上昇し、H26年以降は平均75%程度まで取得率が向上しています。



- H22年4月より全事業所で毎朝ラジオ体操を継続。また、地域の駅伝大会に参加したり、フットサルチームを結成し毎週月曜日に練習をおこない他の企業との練習試合を行うなど、従業員の交流を深めています。



株式会社浜屋百貨店 (長崎市浜町) 代表取締役社長 栗山 次郎

2018年9月「健康経営推進企業」に認定

より良いサービスのご提供には「従業員が健康であること」が重要

【代表者の声】



代表取締役社長 栗山 次郎

当社は、長崎地域唯一の百貨店として、地域のお客様にご愛顧いただく店づくりを行っております。お客様により良いサービスをご提供するためには、「従業員が健康であること」が重要と考え、健康経営に取り組んでおります。

【従業員の声】

毎朝ラジオ体操をすることで、爽やかな気分で仕事を始めることができます。

また、定期的に健康相談をしていますが、その都度アドバイスももらって健康維持に努めています。

【常駐看護師】

生活習慣病予防健診やストレスチェックの受診率も良く、従業員の皆さんの「健康に対する自覚」が大きいです。

今後も、従業員の皆さんのからだと心の健康について、安心して相談できる存在であるよう心がけていきたいと思います。

主な取り組み

- 毎朝、始業時に「ラジオ体操」を行っています。ラジオ体操で従業員の健康増進を図り、明るい笑顔でお客様をお迎えできるよう努めています。
- 生活習慣病予防健診受診率 100%の継続、また受診結果による治療の徹底、特定保健指導健康相談の活用のため環境を整備しています。

- 全従業員を対象にストレスチェックを実施しています。必要に応じて、産業医及び常駐看護師による面接指導を行っています。

- 当社の救護室では、常駐看護師による健康相談を随時行っています。血圧の測定や体調管理のためのアドバイスを行い、従業員の健康維持をサポートしています。

- 常駐看護師が作成する「救護室たより」を毎月発行しています。従業員用エレベーターや職員食堂の掲示板に掲示し、月ごとのテーマで健康増進に向け発信しています。



「健康経営」宣言事業

会社の未来は 従業員の 健康づくりから

「健康経営」を
はじめませんか!?



協会けんぽ長崎支部キャラクター「尾まがり猫家族」

お問合せ先



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

協会けんぽ 長崎

検索



長崎県



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階
(受付時間 平日8:30~17:15)

TEL:095-829-6001 (企画総務グループ直通)

「健康経営」とは？

従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために、従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むことです。



なぜ「健康経営」が注目されている？

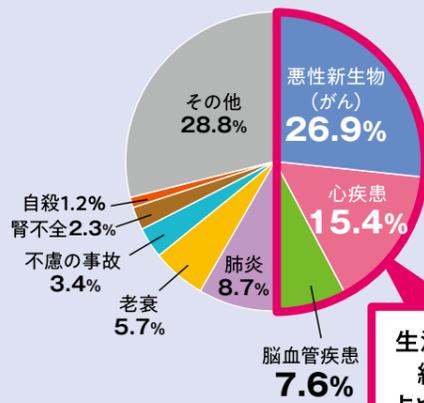
少子化における
労働人口の減少

従業員の
高齢化

働き盛りの
健康を脅かす
生活習慣病

メンタルヘルス
(心の健康)
不調者の増加

長崎県の主な死因別死亡数の割合 (平成29年)
【厚生労働省：平成29年人口動態統計】



生活習慣病が
約50%を
占めています。

疾病別平均入院日数
【厚生労働省：平成26年患者調査：35歳から64歳】

気分[感情]障害 (躁うつ病を含む)	脳血管疾患	糖尿病
93.7日	46.9日	20.0日
悪性新生物 (がん)	呼吸器系疾患	高血圧性疾患
15.4日	15.2日	13.8日
消化器系疾患	心疾患 (高血圧性のものを除く)	
9.7日	9.0日	

長期療養による
労働力の損失

心疾患や脳血管疾患など、生活習慣に起因する疾病は、会社を支えている働き盛り世代の従業員に多く発症しています。健康経営への取組みは大手企業で拡大していますが、労働力損失の影響は少数精鋭の中小企業ほど深刻です。



企業にはこんなデメリットが！

生産性の低下

モチベーションの低下
欠勤率の増加
業務効率の低下

リスクマネジメント

事故の発生
不祥事の発生
労災の発生

イメージダウン

企業ブランド価値の低下
対外的イメージの低下
社内的イメージの低下



企業と従業員のための「健康経営」

「健康経営」宣言事業に取り組むことで

社員の健康づくりは、単に病気をさせない・欠勤させないための「コスト」ではなく、仕事への意欲や会社との絆を強め、一緒に成長することを促すための「投資」です。従業員が健康に長く働ける環境を整えることで、労働力の不足を防ぐことにもつながります。



さらに

「健康経営」宣言事業 認定制度



「健康経営」宣言後、「5つの取り組み」に取り組んでいただき、認定要件を満たした事業所様を、長崎県知事と全国健康保険協会長崎支部長の連名で「健康経営推進企業」として認定します。

大規模法人部門



中小規模法人部門



「健康経営」宣言後、特に優良な健康経営を実践している中小企業等を経産省・厚労省が策定した全国統一基準に基づき、日本健康会議が認定します。(原則1年に1回)

健康経営に取り組む優良な企業として積極的に公表

求職者・取引先・金融機関などからの社会的評価が期待できます

企業の
イメージアップ

業績アップ

デメリットからメリットに！

生産性の向上

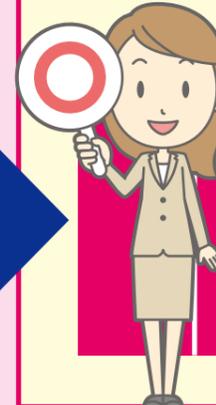
モチベーションの向上
欠勤率の低下
業務効率の向上

リスクマネジメント

事故の予防
不祥事の予防
労災発生の予防

イメージアップ

企業ブランド価値の向上
対外的イメージの向上
社内的イメージの向上



「健康経営」宣言事業のすすめ方

STEP 1

「健康経営」宣言事業への参加をお申込みいただきます。

「登録票」に必要事項を記入いただき、協会けんぽ長崎支部へ提出いただきます。

申込締切：9月末日

登録票

表面

裏面

STEP 2

「健康経営」宣言書を掲示する等して、従業員の皆様に周知していただきます。



「健康経営」宣言を行うと、宣言書を送付いたします。

平成28年4月から「健康経営」宣言事業を開始いたしました。平成31年3月末現在で267社の事業所様が「健康経営」宣言を行っています。

できることから
少しずつはじめましょう!

STEP 3

「5つの取り組み」に、取り組んでいただきます。

「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」

- ① 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み
- ② 健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み
- ③ 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み
- ④ 禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み
- ⑤ メンタルヘルスへの取り組み

※ 詳しくは、別添の「登録票」裏面、「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」をご覧ください。

STEP 4

1年後、「取り組み評価シート」を報告いただきます。

「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」への取り組み内容を、簡単なアンケート方式で報告いただきます。

健診の種類 円の大小は検査内容の豊富さを表し、大きい円は小さい円の検査内容を含みます。

生活習慣病予防健診

協会けんぽから補助があります

【35歳以上の被保険者(ご本人)様】
がん検診を含め受診可能。
年齢によっては付加健診も補助。定期健康診断の内容を含むため、定期健康診断として利用可能。

定期健康診断(事業者健診)

労働安全衛生法(安衛法)で定められた健診。会社に実施が義務付けられている。

特定健康診査

協会けんぽから補助があります

【40歳以上の被扶養者(ご家族)様】
メタボリックシンドロームに着目した健診。

人間ドック

健診機関によって、内容・料金は異なる。日帰りや宿泊がある。

STEP 5

取り組み内容が優秀な事業所様には、「認定証」を交付いたします。

報告いただきました「取り組み評価シート」を集計(評価判定)し、優秀な事業所様に、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名による認定証、ステッカー(2種類)を交付(送付)するとともに、プレスリリースを予定しております。



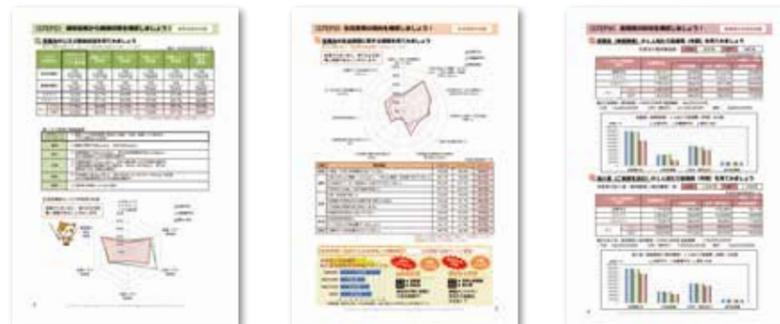
協会けんぽ長崎支部と長崎県が取り組みをサポートします

協会けんぽ長崎支部のサポート

協会けんぽ長崎支部にご相談いただければ、生活習慣病予防健診受診向上のための具体的な取組提案や、保健師・管理栄養士の保健指導(無料)をご利用いただけます。

事業所カルテ

「健康経営」宣言事業に参加いただいた事業所様には、健診データと医療費データを分析した事業所カルテを配付し、事業所独自の健康増進の取り組みの参考にさせていただいています。



長崎県のサポート

事業所様の取り組み内容に合わせた専門のスタッフを派遣いたします。(詳しくは、お申込み後にご案内いたします。)

